

研究運営委員会（委員五十音順）

委員長 碓田 智子
委員 秋元 孝之、岡部 明子、蟹澤 宏剛、
後藤 治、齊藤 広子

総評

住総研ではこれまでの研究助成を43年間実施してきたが、2016年度より実践助成を追加した。これは、研究を実践するための活動も助成の対象とするものである。これを受け、今回で第46号となる『住総研 研究論文集・実践研究報告集』では、18編の研究論文と9編の実践研究報告の計27編を掲載している。内訳は、①2018年度に助成をうけた23編のうち、主査からの期間延長申請があり研究運営委員会で認めた4編を除く19編と、②住総研創立70年記念として実施した「選奨報奨枠」（有期：昨年（2019年）1月末締切の「研究・実践助成」に応募された方で終了）の第1回分1編と第2回分2編に加え、③2017年度及び2016年度の研究助成のうち主査からの期間延長申請があり研究運営委員会で認めた2017年度分4編と2016年度分1編である。また、④第43号『住総研 研究論文集』に掲載された研究論文1編の修正版を掲載した。なお、今回掲載された論文等のうち、2018年度重点テーマ「おとなのための住まい学」に係わるものは2編であった。

この研究論文・実践研究報告評（以下、評）は、審査に先だって、担当委員及び副担当委員が原案を作成し、研究運営委員会で、1編ずつ担当委員及び副担当委員から説明の後、全員で内容を議論し、その意見も踏まえながら加筆修正を加えながら作成している。全委員の意見が取り入れられた評は、各主査に返送される。評に関して主査から質疑が寄せられた場合は、担当委員並びに副担当委員が再度検討し必要に応じて修正する道筋も確保されている。また、主査に対して、評で補筆や部分的な修正が求められた場合には、新たな修正原稿を提出する必要がある。担当委員並びに副担当委員は、修正原稿の内容を確認するとともに、『住総研 研究論文集・実践研究報告集』への掲載の可否についても再度検討し、研究運営委員会で最終判断を行うことになる。このシステムは、独自の査読論文システムといえるものであるが、この評が研究論文・実践研究報告集と合わせて掲載されるのも本財団の独自の仕組みであり、それぞれの研究や実践活動がより発展させられることを期待して本助成の初期から採用されている。こうした、研究論文・実践研究報告の、綿密な審査の仕組みにより住総研の論文は高い評価を得て、多くの大学で審査付き論文として扱われている。

今年度の査読を通していえることは、住環境の改善、居住政策、障がい者・高齢者の課題、震災復興、居住文化、住教育などに関わって、地域の住生活の改善のための諸課題に真摯に取り組んだ、熱意溢れる研究論文が多かった点である。研究手法は、実験、資料調査、アンケートやインタビュー、フィールドワークなど多様であるが、自ら地域に入って研究を行うスタイルが目立った。また歴史資料の研究には、これまであまり着目されてこなかった歴史的事実を検証する研究もあり、学術的に興味深いとの評価を得た。各研究の主査・委員の研究への労をねぎらいたい。

その一方で、助成申請時の研究計画に書かれた研究方法等

が十分に反映されなかったり、踏み込んだ分析にいたり、研究目標に到達したと言いつつも論文もあつた。本助成研究は、中間段階での報告に対し、研究運営委員会から助言を受けるシステムがあるので、見直しを図ってほしかった。

実践研究報告は住総研独自の助成制度で、一般的な科学研究助成とは異なり、学術的研究を伴う試行中もしくは運営中の実践活動を対象としたものである。実践活動の性格上、当初の計画どおりに進まなかった事例も見られたが、各地域の課題に対応した、社会貢献度の高い実践活動が多数行われたことが実践活動報告で確認することができた。本財団の助成によって、住生活の向上につながる実践研究活動が各地で展開されたことは、研究運営委員会にとっても大きな喜びである。実践研究活動で得られた貴重な知見をもとに、さらに次のステップへの発展を期待したい。

今年度は下記の3編が「研究・実践選奨」に、また一昨年度から設けられた「研究・実践選奨 奨励賞」として2編が選出された。最後まで選奨候補として残る力作の論文があり、議論が尽くされたが、今年度は質の高い優れた実践研究が多かったことから、実践研究4編が選ばれる結果となった。

「研究・実践選奨」として選出された論文は、貴重な知見に溢れ、論理の枠組がしっかりしており、今後の展開可能性を秘めたものとして高い評価がなされた。また「研究・実践選奨 奨励賞」に選出された論文は、研究・実践選奨には及ばないものの、地域での課題解決のための取り組みと知見に対して、若手実践者としての今後のさらなる発展の可能性が高く評価された。

受賞された主査・委員の今後の一層の活躍と研究・実践活動の発展を期待したい。

「住総研 研究・実践選奨」受賞論文

（※受賞論文の評は、「住総研 研究・実践選奨」および「住総研 研究・実践選奨 奨励賞」受賞評を参照）

No.1818 寒冷地における性能向上リフォームの適用拡大に向けた研究
主査 森 太郎（研究／自由テーマ）
委員 岩間 雄介、工藤 和樹

No.1823 備後中継表の織機再生と製織技術継承（実践／自由テーマ）
主査 佐藤 圭一
委員 中嶋 健明

No.1824 地域善隣版モクテンソッドの開発・実装
—生活困窮者の住まいの質的改善を目指して—（実践／自由テーマ）
主査 園田 真理子
委員 連 勇太郎、川瀬 英嗣

「住総研 研究・実践選奨 奨励賞」受賞論文

No.1820 高校生と商店街の協働による地域再考と商店街活性化のための取組
（実践／重点テーマ）

主査 森田 直之
委員 廣瀬 公一郎

No.1826 蒸暑地域の住まいにおける「外皮」概念の再編と沖縄モデルの提示
（実践／自由テーマ）

主査 松田 まり子
委員 伊志嶺 敏子、清水 肇、中本 清、平良 啓、金城 優

研究論文・実践研究報告評

研究 No. 1801 主査 秋山 祐樹
マイクロジオデータを用いた日本全国の家賃形成メカニズムの解明

本研究は、日本全国の家賃形成メカニズムの実態を明らかにすべく、6,000万棟の分布を収録した建物マイクロジオデータを整備し、1,100万件の賃貸アパート・マンションの家賃形成要素と家賃に関するデータベースを構築した上で、データベースをクラスタリングし、各クラスタに対してスパースモデリングをおこなう事で、日本全国の家賃形成メカニズムの解明を試みたものである。研究・実践選奨を得た先行研究からの継続であり、先行研究での問題点の改善を試みより高い完成度を目指したものである。

まず様々なタイプの物件や地域特性が混在する約400次元数百万件という大規模データを、家賃形成要素（説明変数）と目的変数である家賃に基づいてk-means++方を用いてクラスタに分類することにより、クラスタの特徴を解釈可能な状態に分類できることを示し、その上で、スパースモデリングにより説明力がほとんどない説明変数を排除し、各クラスタで家賃形成に大きな影響を与える説明変数を明らかにしようとしている。これらにより、クラスタ毎、賃貸アパート、マンション毎に、家賃形成に正負に寄与する家賃形成要素を整理している。

分析・考察においては、家賃形成に影響のある上位項目は、世帯人員や間取りに関する事、その他は、将来人口や高齢者・外国人人口、建物の付帯施設などで、反対に、自然災害に関するリスクは寄与が認められない結果が示されている。貴重な研究成果であるが、極めて膨大なデータを高度な手法で整理して分析した結果は、災害リスク以外は、いわば当たり前ともいえる結果である。今回、恣意性を排除し、家賃形成要因を純粋に定量的に探索、特定することを追求したものである。研究の目的は十分に達成されたものと評価できるが、今後、このような結果が導かれる要因、例えば、不動産提供者とエンドユーザーの情報の非対称性、価値観の相違、マスメディアや行政等が発信する情報の過不足等々に関して考察を進めていただければ、さらに完成度が高く有益な研究成果が提示されるであろう。

研究 No. 1802 主査 松本 篤
建築を専門としない社会人のための建築学習支援に関する研究—大学通信教育の設計演習を利用したおとなのケンチュク事始め—

建築を専門的に学ばなかった、あるいは建築関係の仕事についているが建築を体系的に学んでいない社会人が建築を専門的に学ぶ場として通信教育がある。しかし、社会人を対象とした通信での建築教育については、これまで研究があまりなされてこなかった。この点に着目し、本研究は建築の通信教育を受講する社会人を対象に、効果的な学習内容と学習支援するしくみを考えるものである。通信教育で学ぶ在校生にはアンケート調査によって初学時に建築全般に対する理解や認識を把握し、卒業生には履修後の建築や住生活へのみかたの変化を捉えること目的にアンケートやヒアリング調査を実施した。

論文では、まず通信教育の位置づけや履修科目の特性が丁寧に説明されており、この研究の意義が理解できる。つぎに社会人の建築学習支援を考えるために、スクーリングを受講した在学生を対象に4科目の授業に関わって、建築への考え方などをアンケート調査から分析した。回答者がスクーリング会場によって異なり、質的な質問が多かったこともあって深い分析には至らなかったが、建築の初学習者の建築や街に対する認識を一定程度、把握することができた。卒業生調査は2事例の回答であるが、「普段の生活で見慣れた風景をもう一度新たな視点から見るのが可能になる」など、建築を学ぶことによって、建築や生活の見方が広まったことが示唆された。

社会人の場合、一般の大学生よりも生活経験や社会経験が豊かな分、経験知が学習理解に関与するのではないかと考えられる。スクーリングでの調査は制限があるが、経験知と学習理解との関連性についても検討を深めていただきたい。また、本研究で対象にした授業だけに留まらず、研究成果を一般化して、社会人の建築学習を支援するしくみへ展開してほしい。重要な課題であるので、社会人の建築教育への学習支援のさらなる推進を期待したい。

研究 No. 1803 主査 池上 重康
戦前期三井鉱山関連会社の福利施策の研究—三井文
庫所蔵三井鉱山旧蔵資料を基礎資料に—

第二次世界大戦前の三井鉱山の社宅に関する『三井鉱山五十年史稿』をはじめとする三井文庫所蔵の史料について悉皆的に調査を行い、その内容について研究を行ったものである。三井鉱山における炭鉱夫の住宅と関連施設、職員の住宅の実態、並びにそれらに対する会社の扱いや考え方の変遷が紹介されている。また、大正期（1923年）と昭和期（1936年）に会社が実施した社宅等に関する懸賞設計とその結果（入選案）についての詳細な報告が行われ、入選案について近代住宅史からみた特徴が述べられている。その上で、大牟田市内につくられた実際の社宅と社宅街の実態について述べられている。調査結果並びに結果に基づく詳細の報告ともに、精緻な内容であり、本研究は初期の目的を果たしたものとして十分に評価できる。

第二次世界大戦前に企業がつくった社宅や社宅街については、本研究の主査を含む研究者グループによって、これまでに势力的に調査研究が進められている（社宅研究会編『社宅街—企業が育んだ住宅地』学芸出版社、2009年他）。本研究は、それに対して貴重な資料を提供するものになったと考えられる。その点で欲をいえば、今後の課題として掲げられてはいるが、研究で得られた社宅や社宅街が、既往の研究の結果と比較して、どのように位置付けられるのか（例えば、他社の社宅との比較、同時代の一般的な供給型住宅との比較といったこと）について総括していただくと、本研究の対象とした史料の重要性がより明確に伝わったのではないだろうか。前述の通り、主査らによる懸賞設計の結果についての住宅史上の位置付けから、その一端を読み取ることはできるが、本財団助成の趣旨である「住生活の向上」との関連という点からみても、「戦前期社宅」の位置付けについてのより詳述な言及が欲しいところである。

また、現地調査を実施した大牟田市内の結果が示されているが、現状の市民の認識だけでなく、現地の詳細な状況と資料との関係をより詳述してあると、さらに評価できる内容になったものと考えられる。

研究 No. 1804 主査 糸長 浩司
原発事故による放射能汚染農村での農的生活の汚染
実態と課題—福島県飯館村民の生活再建支援研究—

本研究は、福島県飯館村内での住宅地内外の放射能汚染実態、除染の効果と限界、森林汚染、除染土壌再利用課題、既村者の住まい方、放射能防御、農的生活実態とその課題を明らかにするものである。長期的汚染地域での農的生活の可能性として、除染しても放射性物質が土壌に残存する土地での試験栽培の結果、食することが心配するほどのCsは検出されない。高齢者等、帰村して自家菜園をすることは可能である。しかし、周辺森林には放射性物質が残存していることから、汚染農地で農作業を強いられることになる。

村民は実際の帰村者は2割程度であるが、住民票を維持したまま避難・移住生活をする人が多くいる。帰村者は、単身世帯、小規模家族であり、高齢者、高齢者夫婦、あるいは、家族分離しての世帯主や世帯主夫婦が多い。住宅の解体・再建は、現状維持が65%、解体は16%、新築16%である。さらに、住民の意向・土壌汚染の現状を踏まえたうえで、本研究の結論として以下の点を提示している。

2地域居住による長期的な将来計画、2地域コミュニティ形成への復興再生事業、2重居住権の確立、ふるさと喪失と自然共生居住権喪失への補償、永続的健康保障制度と保養システムの確立、村の内外での農的生活、農的営みの保障、放射能汚染地域土地利用規制法の制定、長期的汚染地域という地域指定、放射能汚染公害法の制定などの政策的な支援が必要であるとしている。本研究は、丁寧な調査と貴重な資料から成り立っており、今後の居住政策を考える上で示唆に富むものである。

研究 No. 1806

主査 大風 翼

人口減少の進む島のオフグリッドに向けた風環境観測・予測・分析—瀬戸内海の男木島を対象とした風環境ポテンシャルマップの試作—

男木島は高松港より北にフェリーで40分の距離に位置し、およそ100世帯150人が暮らしている。その集落は島の南西部の傾斜地に位置しており、海からの強風への対策として石垣が造成され、その上に建つ中庭形式の住宅や住宅背後の路地によって特徴的な景観が作られている。この男木島を対象として、風速の簡易計測と数値流体解析手法によって、路地内の風速分布を詳細に把握するとともに、島内の任意の10分間平均風速の超過確率の空間分布を推定することができる風環境ポテンシャルマップを作成している。

路地を形成する現存の住宅群は、風環境を含む自然の環境に配慮した経験則によって形成されていることが容易に想像できる。集落全体の土着的形態と形成される風環境の関係を分析しているような既往研究は稀有であり、強い気流による非適切な状態を避けるための知恵の産物を、物理的なメカニズムの解明によって明らかにしていることは評価に値する。

風環境を把握する方法としては、安価で広範囲に計測が可能なスマートフォンの拡張機能として使える簡易風速計を採用しており、新たな計測ツールの活用方法を示していることも興味深い。

既往研究にヒントを得て、路地と宅地擁壁の関係から、V路地、U路地、I路地に分類して評価を進めており、集落の路地の多くは、周辺の外壁や石垣の高さよりも道幅が狭く、集落に風が直接吹き込む風向時にも、沿岸部の風速の半分程度の値まで緩和されていること、路地空間が風上建物後方の弱風域に入っており、それが連続することで集落全体の風速が小さくなっていることをはじめとして、季節や時間帯ごとの様々な知見が得られている。人口減少が進むことによって空き家が増加しつつあり、そのエリアに対する植林などによる防風対策とその効果検証も期待される。

さらには男木島を評価対象としたこの研究成果が、他の地域の開発などに活用されるように発展することが望まれる。

研究 No. 1807

主査 太田 秀也

放置空き家発生リスクに焦点をあてた賃貸住宅の空き家の実態分析—住宅セーフティネット制度の登録情報を活用して—

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する一部を改正する法律により2017年10月からスタートした新たな住宅セーフティネット制度の登録住宅の情報を活用して、その実態を把握・分析する研究である。日本における空き家は増加傾向にあり、そのうちで大きなボリュームを占めているのが賃貸住宅の空き家である。賃貸住宅の空き家の実態を把握・分析することによって必要な対策を講じることが、恒常的な空き家として放置されるリスクを軽減することにつながる。既往の調査では入居者募集の実施の有無や空き家継続期間等のデータがあるが、築年数や駅距離等の住宅属性については不明であったため、本研究の取り組みは高く評価できる。大都市圏においては駅から遠く、専有面積が大きい賃貸住宅ほど空室継続期間が長くなるため放置空き家となるリスクが懸念されることなど、大都市圏と地方都市との傾向の違いを明らかにしている点や、空き家状況の事業者等ヒアリングや英国の空き家状況の関係者聴き取りなど、興味深い内容が示されている。

セーフティネット住宅情報提供システムの登録事業者へのアンケートを計2回実施しているが、有効調査対象の219事業者、4,700戸分に対して、回答のあった登録住宅は39住棟、232戸分であり、決して多くない。大学研究者が主導する研究においては、妥当なアンケート回収率であるかもしれないが、調査結果にバイアスがかかっている可能性もある。また、筆者らも指摘していることだが、そもそも本研究の分析対象が新たな住宅セーフティネット制度の登録情報を活用しているため、賃貸住宅全般の実態とは異なる傾向を示している可能性もある。

この研究を契機にして、公的機関の積極的なサポートをしてもらうなどの方策を施して、より実態を表すことができるような研究へと発展してもらうことを強く期待したい。

研究 No. 1808

主査 葛西 リサ

韓国の母子世帯の居住貧困の見える化と支援方策に関する研究—韓国版ケア相互補完型集住の可能性に向けて—

本研究は、韓国におけるひとり親の住宅事情を量的、質的調査から、そのニーズを踏まえた居住支援方策を検討することを目的とした研究である。具体的には、インターネット調査を通じてのひとり親の住まいの実態把握（母子世帯 231 件、父子世帯 11 件）、さらに 30 名のひとり親世帯への聞き取り調査を行ったものである。その研究成果から、韓国において直接供給型の公的賃貸住宅の不足を補う形で民間の賃貸住宅を公的賃貸として活用し、これがひとり親の住まいとして重要な役割を担っていることがありながらも、利用方法や期間の制限から十分な支援策とはなりにくいこと、また提供される住宅の質の問題などが課題としてあげられている。また、住宅探しのサポートはないこと、更新が円滑に行われる保証がないことから居住の安定性が確保しにくい等の課題があることも示されている。なお、こうした研究成果を踏まえて、韓国ソウル市において一人親向けのシェアハウスの開設という実践につなげている。

韓国版ケア相互補完型集住の可能性にむけての検討であるが、なぜ、韓国に注目するのか、日本との背景や制度等の違いなどをふまえた分析となれば、グローバルな視点となり、より有意義な研究となったと考えられる。市場のみで解決しにくい問題に、政策としてどう対応するのか。さらなる政策の改善の必要性など、より具体的な示唆があれば、より有益になったものとする。

研究 No. 1810

主査 寺尾 仁

フランスの住宅政策とソーシャル・キャピタル施策の関係の研究—生活主体の観点からの居住者支援は居住生活改善に繋がるか—

本研究は、フランスの「集合庭」と「隣人祭り」を分析し、居住者による住環境管理を進めている運動の目的、仕組み、効果を分析したものである。集合庭に関しては、この庭を通じて地域の社会関係を発展させているかについて、政府機関の調査によると、以下の点が明らかになっている。参加者個人のレベルでは治癒および自己回復効果は顕著である。運営団体レベルとしての連帯は少なく、競争効果あるいはクラブ効果の危険が高い。街区レベルでは美観などの効果はあるが、成果の伝播は極めて少ない。都市レベルでは閉塞感の打破にはむらがある。しかし、居住者によりよく運営されている共用庭にあることも報告されている。

隣人祭りについては、その経緯やマンションの住み込み管理員が中心となって開いた活動事例が報告されている。この事例では、立食パーティ以外に、イベント等を行い、近隣の 35 か所の企業等から協賛を得ている。こうした事例から、本研究では、集合庭も隣人祭りも集合住宅の共用部分を現実的に管理する集合的主体を形成する場になっていないとしている。

著者ら自身が問題意識として指摘しているように、なぜ、集合的主体とならないのかが大きな課題である。法で規定される住宅管理は限定的なものである。しかし、著者らが考える住宅の管理は、ハウジングマネジメントの居住の側面も含め、共用部分に限定されない、個々の生活にも影響を及ぼすものと考えられる。そうした大きな枠組みを示したうえで、調査された内容を位置付けられている点が評価できる。

研究 No. 1812 主査 福島 加津也
日本の住空間における儀式性—建築のエクスタシー
を生み出す儀式と住空間の関係について—

「エクスタシー」という概念に注目して、実際の民家の実態調査を行うことにより、日本の伝統的家屋における装置（黒い戸）と住宅の空間構成、住宅内で行われる儀礼（宗教的儀式のような儀礼だけでなく、日常生活上の習慣的行為も含む）との関係を見出そうとした意欲的な研究である。「黒い戸」「エクスタシー」という Keywords の空間構成や儀礼との関係で説明し、それに基づき各地の民家調査を実施している。

調査を実施したのは、京都府京都市左京区八瀬、奈良県奈良市丹生、岩手県大船渡市三陸町綾里砂子浜、長野県下高井郡野沢温泉村の4箇所である。それぞれの地区で、明確な意図を持った調査を実施し、民家の室内にみられる空間の階層性、生活要求とは別に設置されている特殊な装置といったものに注目し、それと儀礼との関係を報告している。調査地区の数も適切な数に絞り込まれ、調査内容、結果ともに初期の目的を果たしている。また、中間報告で要望した通時的（儀式前、儀式時、儀式後）な調査も実施されており、十分に評価できる内容となっている。

主査らが「黒い戸」と位置付けるものが明確に存在する民家で、伝統的な儀礼が行われている事例をみつけられると、さらに研究の視点が広がりそうである。今後の展開に期待したい。大きな広間がある民家については、17世紀には集落に1軒ないし数軒に過ぎなかった（首長クラスの家のみ）が、18世紀中期を過ぎると多くの家で広間がある母屋を構えられるようになる。そうした時系列からみた民家の構造発達や集落の空間構成と特殊な装置・儀礼との関係を考えると、より研究の視点が広がるのではないだろうか。

研究 No. 1814 主査 水上 俊太
建設型仮設住宅の整備運営および、再建への接続に関する研究—東日本大震災における岩手県と宮城県を対象として—

本研究は、岩手県及び宮城県における仮設住宅の供与開始から8年ほどの間の整備・運営・解消のプロセスを把握し、土地の形態と長期運営されることになった仮設住宅の特徴を把握し、長期居住していた高齢者を詳細に分析することから、災害弱者の住まいの選択行動とその課題を分析し、災害後のすまいの計画、居住支援のありかたを検討したものである。

研究成果として、仮設住宅として公有地が多く使われている。一方、私有地を使った場合には、土地の返却の為に仮設住宅の解消が行われていることもある。また、集約に向けた取り組み実態も明らかになっている。こうした長期運営の実態から、多くの自治体で5年を超える運営が行われ、先に示した私有地の返却、学校の校庭の開放、復興事業用地としての活用、仮設住宅運営の効率化などを理由に、徐々に解消の必要に迫られ、集約には多くの課題がある一方で、集約の拠点を指定することなどがあり、最終的には大規模で公有地に立地する仮設住宅が最後まで「かりすまい」を支えている。また、長期に仮設住宅に居住した高齢者18世帯19名への聞き取り調査から、多様な選択がある一方で、要介護をもつ高齢者の課題が示されている。また、仮設住宅での福祉拠点の役割の実態も報告されている。

こうした指摘があるものの、具体的な施策への提言がないことが残念である。また、仮設住宅所有者別の分析があるもの、私有地の場合にどのような契約形態・内容であるのか等の踏み込んだ分析があれば、今後の仮設住宅用地の在り方により具体的な示唆が示されたのではないかと考えられる。

研究 No. 1816 主査 箕浦 永子
近世城下町における二元的構造と土地利用に関する研究—借地借家と居住者の具体的解明を通して—

近世の福岡城下町の時代による変遷と、城下の各区域における土地の所有形態、借地借家の実態を史料の分析をもとに解明しようとした研究である。時代による福岡城下の拡大の様子、拡大にともなう武家屋敷の変遷、城下における居住者の身分と居住地の不一致の実態、町人地や城下周辺郡部の役負担の実態、武家における拝領屋敷と自分屋敷の実態、有力町人による土地所有と借地借家の実態、武士の町人地居住、町人による借家経営の実態をはじめ、様々な事柄について、史料に基づき詳細に報告されている。近世の大規模な城下町における各階層における土地や家屋の利用や居住の実態について解明した研究として十分に評価することができる。

主査らの研究の視点は「二元的構造」という語に集約されている。第一に、福岡城下町は、城郭周辺の福岡と中世以来の博多を含む形で形成されており、その構成を二元的と称している。また、武家地内での町人の居住や、町人地内での武家の土地所有といった実態についても二元的な土地居住、土地所有という語で表している。また、町人地や寺社地における土地家屋に関わる「支配構造を超えた」私的な契約関係についても、二元的構造と表している。このうち、福岡と博多の地理的關係や城下形成の過程については、十分に理解はできるが、その一方で他の状況については、建前と本音のように、「二元的」といえる実態は何時どこにでも存在するはずなので、土地所有や居住の構造について、それが近世福岡の特徴を示す語として適切かどうかは疑問である。本研究で述べられているような状況は、他の大規模城下町でも同様にみられた状況ではないか。

本研究と現代の福岡・博多との関係が末尾で述べられているが、上記の考察を含め、武家地への町人の居住や町人地の武家の所有といった細部が、現代都市構造や都市景観にどのように反映され、どのように影響を与え、それが他都市と異なる特徴になっているのかを解明することが今後の課題であろう。

研究 No. 1817 主査 村上 淳史
プレカットを用いた木造軸組住宅（四号建築物）に関する研究

建築士法施行規則が改正され、4号建築物の伏図や構造詳細図、構造計算書等の図書保存が義務化される（令和2年3月1日施行）。この措置は、本研究が指摘している4号建築の現状には問題が少なくないことと合致するものである。研究においては、仕様規定を満たしていない建物が少なからず存在することが示されているが、この結果は重い。

許容応力度計算では、対象としたほぼ全ての物件でエラーが検出され、具体的には鉛直構面、水平構面、梁桁のエラーが多いことが明らかにされ、その要因については直下率と一定程度以上の相関があることが示されたことは貴重な研究成果である。著者が定義した「定性評価項目」との明確な関係はみられなかったということであるが、建物の架構性能を簡便にチェック可能な良い方法論であるので、継続的な検討を期待する。

4号建築の見えざる主プレーヤーともいえるプレカット工場の全国調査からは、意匠設計者の伏図の添付率が非常に低いこと、それをプレカット工場がフォローしている事実がある一方で、それを建築士以外がおこなっていることも少なくないこと、フィーが伴わない営業上のサービスに位置づけられることが多いなど、業務が顕在化しないために矛盾が生じている実態など提示された。今回、調査サンプルは13と多くはないので、これも継続研究による積上げを期待したい。

デザインレビューについては、今回試みられたのは確認申請後でも可能な範囲ではあるが、それでも壁量充足率や耐震性能の改善が図れることが示された。しかし、仕様規定を満たしていないという重大な問題の解決には、論文中で指摘されているように、設計プロセスの見直しやプレカット工場の位置づけの明確化等の根本的対策が必要である。

以上、本研究は、ともすればセンシティブになりがちな内容を扱いつつも、客観的に現状を分析し、エンジニアの視点で実現可能なレベルで改善策を提示しようとした貴重な論考と評価できる。

研究 No. 1818

主査 森 太郎

寒冷地における性能向上リフォームの適用拡大に向けた研究

寒冷地である北海道において、劣化状況を含む改修前の住宅性能の実態調査に加えて、性能向上リフォーム適用後の劣化状況の調査を実施した。また、リフォームに関しての経済的な負担軽減策についての詳細な検討を行っている。主査らは、欧米各国では中古住宅の流通を活性化させることによって、住宅建設投資を住宅資産額として維持し続けているが、日本においてはそれを取り壊してしまうことで、過去の住宅に対する投資を一旦ゼロクリアしてしまうため、投資と資産との間に大きな差が生じていることを指摘している。

本研究のテーマである性能向上リフォームはこの事象を抜本的に解消するための重要な方策であると位置づけている。特に寒冷地では温暖地と比較して、必要な断熱性能を担保するためのリフォーム費用が新築並みにかかることが問題となっている。こうしたハードルをいかに下げていくのかを綿密な調査とシミュレーションによって解決しようとする試みは大変有意義である。既存住宅の竣工年代別の評価という視点も加えて、過去のスタンダードであった断熱性能をもつ住宅の経年的な劣化状況の把握をしており、その際にも居住者が住まいながらの熱損失係数の推定方法を検討するなど、意欲的な試みがなされている。

築30年程度の住宅では、1990年代当時は気流止めの重要性が認識されていなかったことから、その床下から間仕切り壁を通して外気が流入してしまって結露やカビの発生などの劣化が発生していることなどを確認している。実測によって室温変動の確認も行っており、住宅性能が劣る住宅ほど暖房費節約のために夜間の暖房停止などの部分間歇運転がなされ室温変動が顕著であるといった住宅におけるウェルネス性能の検証にまで及んだ検証成果はとても興味深い。さらにはリバースモーゲージ等を考慮した詳細な住居改修関連費用のシミュレーションを行っており、金銭的な負担軽減の具体的な検討を行い、地価の高い地域ほど自己資金を少なくすることができるため、そのような地域においてリバースモーゲージが成立しやすいことに言及している。

これらの研究成果は、大変貴重な資料であり、さらに研究を発展させることで寒冷地の住環境改善の実効性の高い取り組みにつながることを期待したい。

研究 No. 1703

主査 宮野 順子

都心部立地の高経年コーポラティブ住宅群における運営履歴の解明—同年代、同規模の特質をもつ「都住創」シリーズの比較を通して—

本研究は、大阪の「都住創」シリーズのコーポラティブ住宅をとおして持ち家型共同住宅の運営方法を考えようとするものである。都住創は、大阪市内に立地する小規模コーポラティブ住宅で、1977年～2002年までに20物件が供給されている。所有形態は区分所有であり、一般的なマンションと同様である。しかし、コーポラティブという方式をとることから区分所有者は建設時から住宅をつくることに参加し、区分所有者同士は知り合いになっていることが、マンションの区分所有者が市場で住宅を買い、相互に入居前には何の繋がりもないことと大きく異なる。こうした違いが、自主的な管理運営、さらには組合所有までを可能にするのが、本研究の課題であり、問題意識となっている。

そのために所有者の移転状態を調べ、居住者に聞き取り調査を実施している。結果、所有者の入れ替わりもあり、平均17年7ヶ月となっている。また、親族などの購入が増え、登記から判断できるだけでも約1/4がある。管理運営に関しては、基本は自主管理で、当初より委託管理が2件、自主管理から委託管理へ2件、自主管理から委託管理に代わり、さらに自主管理になったものが1件である。アメリカの組合所有住宅では理事会で入居者審査を行うなどされるが、新規購入予定者に所有権移転決定前に面接を行っている例が2件、決定後に行うものは2件ある。全体のなかで少ない比率ではあるが、一般的なマンションではほとんどないため、特殊な取組と言えよう。こうした取り組みに注目し、組合所有の可能性を検討することは有意義かと考えられる。組合所有は区分所有と異なり、運命共同体としての性格が強くなる。そのため、コーポラティブだからこそ行われている取組みに注目した分析には意味があると考えられる。

研究 No. 1705 主査 安部 美和
被災者の住生活向上を考慮した集団移転先の選定—
噴火災害後の南九州から朝鮮半島への集団移転事例
—

本研究は、記録に残る災害復興の中でも長距離かつ出身地区が異なる被災者同士が日本から朝鮮半島という文化の異なる移転の事例について、移住の際の用地確保、ライフスタイルの維持について史実に基づいて詳細にまとめられた貴重な研究である。研究対象は大正 3 年の鹿児島から朝鮮半島への集団移転であるが、その子孫にたどり着いたというのは大変貴重なチャンスであり、それを単なるケーススタディではなく、被災者の集団移転というテーマに一般化して記述したことにより論文の完成度を高めている。

集団移転は、東日本大震災や昨今の熊本地震などでも実施されたことで、就業、生活再建費用、人間関係やコミュニティへの影響等々様々な問題があり、それらに対する研究がなされているが、本研究は、史実に基づいた分析により、客観的事実としてコミュニティや生業の引き継ぎ、土地の取得と所有などを記述した貴重な資料といえる。

ライフスタイルに関しては、日本式の住宅や生活環境が気候や風土にあわせて改良されつつも維持されていた一方で、他の国内移住のように故郷を想起させるような地名や祭りなどの風習が積極的に持ち込まれた形跡がないことを、今回の事例が、住む土地だけでなく生業再建につながる形で土地が準備され、経済的条件としては比較的恵まれた形での移住だったこと、東拓移民という背景が新しい土地で豊かな暮らしを築くという共通目標が集落関係の基礎にあったが故と考察しているところなどは非常に興味深い。これは、近代の集団移転においても考慮すべき重要な観点である。

今回、実測にもとづく移住者住宅の図面や建物の特徴、証言に基づいた家系図や当時の町並み図など、史料として貴重な記録が得られた点も本研究の成果として評価できる。

研究 No. 1708 主査 大原 一興
出づくり文化の継承におけるエコミュージアムの役割の考察—長野県阿智村清内路集落におけるエコミュージアム活動からその 2—

本研究は、長野県阿智村の清内路集落(旧清内路村)における、「出づくり」についての第二報である。まず本報では、第一報で調査した出づくり小屋(山の家)の実態について検証をおこない重複カウントを確認して 1 軒減の 82 軒の現状を整理している。結果、何らかの形で利用されているものが 36、空屋 14 軒を含めても 46 であり、残りは廃屋、滅失など利用不可の状態であることを明らかにした。

また、今回は、村民とのワークショップにより 63 の山の家について「里の家」との対応関係について整理し、里の家と山の家的位置関係には相関がないこと、すなわち、集落の近隣関係と出づくり(山の家)の土地の近隣関係は異なっていることを導き出し、二拠点生活は二重のコミュニティの機会となり、出づくりというシステムが山村部で固定しがちな近隣関係をより柔軟且つ一体的に保ってきたと分析している。この知見は興味深い。また、山の家は、通学は可能だが徒歩で通うのは難しい距離であると仮説も興味深いですが、検証がなされていないところが残念である。

本研究のタイトルでもあるエコミュージアムについては、語り部を意識した活動が進んでいるものの、高齢の既存者以外にほとんど波及していない実態について、他の事例との比較により、行政等による組織的な育成等の取組が必要であること、語り部は単に経験を語るだけでなくインタープリターとしての技術、自己実現につながる動機が必要などと分析し、最後に、「若年層への活動の引き継ぎは、まさに社会教育施設としてのミュージアムの役割である」と締めくくっているが、対象とした集落および出づくりにおける具体案が示されなかったのは残念である。

京都府京都市で、京唐紙を古くから作り続け販売もしている老舗である「唐長」に伝わる所蔵史料『千田家文書』を整理調査し、同史料をもとに注目すべき事柄をまとめた研究である。はじめに、『千田家文書』の実態を述べ、それにもとづき、「唐長」の歴代当主、所在地の変遷、経営における主要な案件(天明の大火、薬種業との兼業、新しい唐紙製作手法の導入)、営業上がり高の変遷、販売状況と営業形態の変遷との関係等を詳細に報告している。老舗に伝わる史料類を整理し、その全体像を紹介し、かつ、老舗がどのように経営を続けてきたのかを報告した研究として、十分に評価できる内容となっている。

中間報告に対する要望でも記した通り、史料調査の重要性は、たとえ非公開の史料であっても、現存する史料の情報をいかに他の研究者と共有できるかにある。その点では、『千田家文書』について、性格をイロハの3分類し、それぞれの内容を紹介している点は、要望に応えた内容となっている。とはいえ、中間報告では、全資料をエクセルデータにしたものが付されていたので、本文中に資料をエクセルデータ化したことの紹介はあるが、その整理方法の細部をさらに紹介してもらいたかった(例えば、データの一部を掲載し、データを構成する各項目について解説するなど)。また、千田家文書は現時点では非公開と紹介されているが、作成したデータベースについては、何らかの方法で公開することを検討すべきだし、そのことについても報告内で触れていただきたかった。

厳しい評価のようだが、本研究は当初の目的に非公開の史料のデータベース化を掲げているのだから、最終報告でもその目的を果たせたかどうかは、学術的に重要な意味があり、データベースは公開できてこそ学術資料として価値をもつからである。

高校生が地元の商店街に出て、そこで働く人と知り合いになり、仕事や人の魅力を知る機会は意外と少ない。また、大学生らに比べて時間に制約が多い高校生が、授業とは別に、主体的に商店街を支援する活動に関わる機会も少ない。本実践活動は、高校生が商店街に出て、商店主らへのインタビューから言葉をつむぐポスターを高校生の感性で制作し、ポスター展を開催するというプロジェクトである。商店街や店主との合意形成や協力体制で生じた困難に立ち向かいながら、苦心を重ねた。高校生が主体的に実践することにより、地域の課題や生活に対して高校生の理解がどう広がるかを検証している。

このプロジェクトの公募に応じた高校生は、2017年冬にポスター展の試行を行なった上、次年度に拡大実施につなげた。試行で作成した、高校生が作成した感性あふれるポスターは各店主の人柄や仕事への熱意がにじみ出ており、高評価を得た。また、高校生自身の感想や評価の記載があまり充実して記載されていないのが少々残念であるが、高校生自身も店主らに触れることにより、商店街への見方や仕事観に変化が現れ、活動の成果がみられる。実施場所である商店街自体に商店街会加盟が半数に満たず、合意形成が難しい状況はあるが、ほぼ夏休み全体を使っただけの生徒の熱意ある取り組みは、徐々にではあるが商店街の人たちの考えた方を変え、また地域住民が商店街に魅力を知るアイテムになった。生徒が入れ替わるなか、また正規の授業とは別の活動を高校で継続して実施するには、教員に相当な力量が求められると思われるが、今後もぜひ続けていただきたい魅力的な活動である。

実践 No. 1821 主査 今井 弘
蛇籠を用いた耐震補強技術の開発研究—ノンエンジニアド住宅の耐震性向上（人的被害軽減）方策—

未だに泥モルタル組積造などが住居に多く用いられている途上国、特に都市部から離れ、人や機械の投入、流通等々の多くの面で制約が多い山岳部等において、本実践研究テーマであるノンエンジニアドの耐震補強技術は重要なテーマである。本実践研究においては、まず、泥モルタルによる石材の接着性能がレンガとセメントモルタルの12%余りでしかない実験結果が示されている。実際、報告書に述べられているように、ネパールゴルカ郡地震による被害は甚大であった。

本実践研究で取り上げられたのは、蛇籠状メッシュを用いたジャケッティング工法の提案である。同工法は、ネパールにおいて土木の工法として全土に普及しているもので、材料も現地で調達可能というのは重要なポイントである。メッシュの編みに用いるワイヤーに関しては、日本製との比較実験の結果、特に粗悪品出ない限りは十分な強度を有することが確認されている。また、編み方については、「亀甲3回ねじり」が妥当との判断に至っている。

メッシュ編みに関しては、現地の住民が作成することを想定した検討がおこなわれており、振動大実験をおこなった建物規模で作業日数20日、材料代は日本円で約2万円という具体的な数字により、十分に実現可能であることが示されている。

振動大実験は、本助成とは別の資金を用いたものであるが、蛇籠を用いた耐震補強技術により、組積造特有の脆弱破壊を防げること、倒壊防止、上部からの組積体の落下に効果的であることが示されたことは重要な成果である。また、実験で用いる実大建物の施工および蛇籠メッシュによる補強が実践されたことは、実践研究として重要な成果である。構造解析においては、実験の挙動には至らなかったということであるが、データは得られているので、今後の継続研究に期待したい。

実践 No. 1822 主査 梅本 舞子
空き家活用型ケアラズカフェの地域浸透・連携の拡大—みちくさ亭を中心としたケアラーサポートの定着を目指す実践—

高齢者や障がい者が地域で暮らし続けるためには、当事者に加えて家族介護者であるケアラーへの支援も欠かせない。しかし、ケアラーへの支援は近年はじまったばかりである。本実践研究は、ケアラズカフェ・みちくさ亭での実践活動を通じて、ケアラズサポートの定着に向けた課題解明を目的としている。

本実践報告は、STEP1：ケアラズカフェ・みちくさ亭の近隣浸透を目指したりノベーションとその効果の評価、STEP2：地域住民の発案による、みちくさ亭の利活用、STEP3：ケアラズカフェを地域浸透・連携、展開するための課題検証の、3つのパートから構成されている。みちくさ亭での実践活動と利用者調査に加えて、STEP3では認知症カフェ等を対象としたアンケート調査、横浜市での認知症サポートについての座談会を実施して、ケアラズカフェの課題の検証を試みた。調査結果を非常に丁寧に分析し、そこからケアラズカフェの定着に向けての方法と課題、さらには空き家活用による居場所づくりの意義を明らかにした点が評価できる。しかし、客観的に評価しようと多くのことを手掛けたばかりに、本実践報告では、みちくさ亭での個々の実践活動の記述があっさりとしてしまい、実践活動の魅力や面白さが少々ぼやけてしまったことが残念である。実践活動報告としては、みちくさ亭での活動の中での多様な人々との関わりなどを、もっと生き生きと描きだしてほしかった。活動組織の特色、学生と住民が参加したセルフリノベーション、レンタルファームでの日々の活動なども、もっと語れることがありそうである。また、研究申請時の計画では、地域住民や自治体にも調査をする予定だったが、それが直接的には実施されなかった点も少々惜しまれる。障がい者や高齢者の地域での生活を支えるために、みちくさ亭にはまだまだできることがたくさんありそうである。みちくさ亭を舞台に、この活動をさらに発展させていきたい。

畳表の最上級品とされる備後中継表の製造技術を継承するために取り組まれた実践研究である。本実践研究では、織機の復活のために、機械の権利調整からはじまり、機械の補修による動態保全、実際の製織、記録の作成といった様々な事柄に取り組んでいる。時系列にそって、取り組まれた内容が詳細に紹介されている。藁草の国内生産が減少し、畳自体の需要も減少、中継表をはじめとする伝統技術の継承が困難ななか取り組まれた研究であり、非常に意義ある優れた実践研究として高く評価できる。

主査による報告では、本研究による取り組みの実態に加え、本研究が「藁草栽培を通じた備後表の生産・流通・設計・施工プロセスの解明」という研究の一環として取り組まれていることから、その取り組みのための組織（備後地域遺産研究会、備後表継承会）の紹介、備後中継表の紹介を含む形で報告されている。研究の位置付けを明確化することは、中間報告時に依頼した事柄でもあり、それに十分に答えた内容となっており、その点も評価に値する。

備後表の保全と継承のための論点として6つの課題をあげているが、今後、畳（中継表を含む）需要の掘りおこしや藁草栽培の継承をはじめ、取り組むべき課題は多々あると思われる。簡単な道ではないと思うが、主査らのさらなる研究の発展に期待したい。

1点要望するなら、建築学における藁草や畳表に言及した先行研究はほとんどないとしているが、研究以外に着目すると、文化財関係の報告書（例えば、『文化財建造物修理用資材需給実態調査報告書(1)植物性資材』1978年、文化庁建造物課）や辞書類での解説（例えば、『木造建築事典 基礎編』学芸出版社、1995年の「畳」の項目）、業界紙での解説をはじめ、本実践研究の参考となるものはあるはずなので、学術上で参照すべき参考文献等として丁寧に拾い上げてもらいたい。そうすれば、学術研究としての価値がさらに高まるはずである。

一人暮らしの高齢者など住宅確保が問題として指摘されている一方、入居者がいなくて困っているアパートや空き家が社会問題となっている。本研究は、両者をマッチングすることで、一挙両得なソリューションを示している。

地域善隣活動に関わっている園田さんと、「モクチンレシピ」によるアパート再生を展開してきたモクチン企画の連さんのコラボプロジェクトである。今回の実践研究では、「手すり棚」「よっこいしょベンチ」など、園田研究室に蓄積されているバリアフリーデザインに関するアイデアをレシピ候補に加えた。

本研究の考え方と接点のあるNPOや家主、自治体にヒアリング調査をし、入居してもらえる木賃アパートはオシャレすぎないけど明るい部屋でなければならぬ一方、生活困窮者は「住めればどこでもいい」のではなく、彼らにこそ居心地のいい部屋が重要であることを浮き上がらせている。さらに、2物件で実装している。うちひとつのモクチン企画に改修依頼のあった北千住長屋では、レシピのうち「のっぺりフロア」「押入れ居室仕上げ」「ひとへやシャワー」を適用した。接道のない6畳一間のこのアパートを、現在ベトナムからの技能実習生4人がシェアしている。2つめは、NPOハローライフの若者の就労支援と住宅をセットで提供するプロジェクトで、入居者のDIYで改修を行った。レシピの実装を通して、専門性がそれほど高くなくても容易にデザイン性のある改修案が立案可能であることを確認している。改修後の入居の見通しが立てば、活用できる遊休不動産は膨大にある。とはいえ、一戸あたり百万円単位の初期費用を、活用する意義とリスクをよく理解した上で出してくれる人が欠かせない。レシピ開発については、モクチンレシピを踏襲して、アクションリサーチのサイクルで行われており明快だ。ただし、実装については、本論文段階で完了したものの範囲では、モクチンメソッドの枠を出ていない。論文中では、地域善隣活動とのコラボで、孤立しがちな高齢者に外部との交流を促すレシピとして開発した「井戸端デッキ」を採用した事例が着工予定とあった。それを実装してみてわかったことを、次の段階へとどう展開できると見込んでいるのか、アクションリサーチ手法を取り入れた実践研究の全貌が、改めて発信されるのを待ちたい。

大規模な避難所の円滑な運営モデルの構築に向けての実践的ツール開発を目指したものである。具体的には、一時避難者 10,000 人、中長期避難者 2,000 人の避難者を収容することが想定されている施設での、想定に適合した防災マニュアルを作成することが目的となっている。そのため、施設の関係者と 16 回のワークショップを行っている。その成果として、初動対応マニュアル、避難所運営マニュアルの 2 種類を、当初案から改善していくを行っている。そのプロセスにおいて防災プログラムを導入し、避難所運営体制づくり、避難所運営チェックリスト、自己点検用アセスメントシートなどを作成している。こうしたプロセスを通じて、関係者の意識の向上がみられることも報告されている。

取り上げている施設の特異性、関係者メンバーの構成を踏まえ、こうした取り組みが他の施設や自治体の避難所モデル構築にどのように寄与できるのか。大規模な避難所が果たして望ましいのか。どのように望ましく、どのようなメリットや、一方ではデメリットがあるのか。関係者が多くなることから、災害時での対応、統轄が困難になりやすいとも考えられるが、それをどのようにすれば予防できるのか。日常時からどのような対応をすれば、災害時に寄与しやすくなるのか。市の職員などの担当者が数年で交代することを踏まえると、どのような体制をとることが、災害時に有効なのかなどを考慮されたうえでのマニュアル作成となっている。

建築設計者の活動団体である「沖縄の気候風土適応住宅連絡推進会議」による蒸暑地域の住まいづくりの原則の整理と、国の省エネルギー施策に対する改善要求の活動が主な内容である。省エネルギーで熱的に快適な住まいを実現するために断熱気密が特に重要視される北海道や本州といった日本国内の他の地域と一線を画しているのが沖縄の気候である。年間を通じて気温が高いが、夏季の最高気温は 33℃以下であり、また強い日射による輻射熱が与えられる。また高い風速は外気温の上昇を抑制し、遮熱においても効果を発揮する。高い湿度に対する対策が求められ、さらには台風の来襲が頻繁に発生する。これまでに提案者のグループは様々な活動を通じて、沖縄のエネルギー消費には断熱性能よりも冷房期の平均日射熱取得率が大きく影響することを確認している。小規模住宅を含むすべての新築住宅で省エネ基準への適合を目指すことが推奨されている現在、沖縄県に代表される 8 地域の気候区分における住宅のあり方を正しく発信していく活動は有意義である。

「沖縄の気候風土に適した住まいづくり・設計実践集（第一期）・気候風土を建築に翻訳する」と題した冊子をつくり、公開研究会を実施するとともに、「沖縄の気候風土に適した住まいづくりについての提言」を作成している。沖縄の住宅設計で行われてきた環境性能向上の取り組み事例を収集することで、蒸暑地域における住宅設計の原則を示し、省エネ基準の課題を明らかにし、建築設計者に対して課題についての理解を促し、また省エネ基準の改善のための働きかけを行っており、充実した研究内容と認められる。

これまでに実践研究として一定レベルの成果を上げているが、今後もこれまでの活動を継続することで蒸暑地域における良質な住まいづくりに役立ててほしいところである。

実践 No. 1827 主査 横山 俊祐
地震・津波に対するレジリエントな住まい・コミュニティづくり—南海トラフ地震による津波に対する防災計画のパラダイム転換—

南海トラフ地震の被災後の生活確保を想定し、その場所を中山間部の空き家利用に求めること、家族にとって大切なもの、被災後の暮らしで必要なものを予め保管することで生活の持続を図ろうとする点に本実践課題の特色がある。災害への備えに第二住宅として、本宅とは別の空き家を活用すること（二拠点居住）を実践的に試みるようとする活動である。

まずは本助成以前に実施していた地域の自主防災組織へのアンケート調査から課題をくみ取り、地域の空き家の実態を把握した上で、具体的な実践活動の対象を得ようとした。しかしながら、最初に対象とした地域では諸事情から協力が得られなかった。第二の対象地区での住民アンケート調査では、空き家活用について一定の住民の期待が見られたが、この事業の実現について十分な理解が得られたとは言い難かった。最終的には第二対象地区の避難場所と想定される地区で利用可能な空き家を確認できたが、残念ながら具体的に実践するには至らなかった。二拠点利用に対する住民の理解に加えて、空き家を借りる場合の家賃や権利関係のことなど、現実に運用するには課題が多いことが確認された。実現には至らなかったが、二拠点利用の実現に向けての課題が浮き彫りになったことは、本実践活動の成果と考えてよいだろう。

本実践活動に協力を得るための自治体や地域との折衝は、2019年6月から10月にかけて行なわれているが、空き家の活用に理解を示す住民に対し、個人的に依頼した方がうまくいったかもれない。当初計画していたレベルの本格的なワークショップを開催し、二拠点居住の移住側と受け入れ側の双方から課題を協議することはできなかったが、利用可能な空き家の確保については見通しができた。アイデア性に優れ、社会的にも意義ある活動なので、あと一步、ぜひ実現まで進めてもらいたかった。地域の防災力強化に資するためにも、今後の課題と展望に記されている活動の継続と実現を大いに期待したい。

実践 No. 1718 主査 新井 信幸
熊本・益城町での復興住まいまちづくり導入支援—東日本大震災復興コミュニティ形成支援の経験と教訓を熊本へ—

本研究は、当初、著者らの経験を踏まえ、熊本・益城町において仮設住宅で育まれたコミュニティを災害公営住宅に継承する支援の実践を想定したものであったが、それが求められる状況にはならなかったため、他の方法論で支援を再検討し、著者らが清水沢東災害公営住宅（塩竈市）において取り組んだ、災害公営住宅移行期からのコミュニティ形成支援を主とする内容へと切り替えて再構築されたものである。益城で想定と外れたことスタディは、むしろ今後の同種の活動や研究への有用な示唆となるものである。

まず、あすと長町（仙台市）と清水沢東（塩竈市）において、著者らが取り組んだ仮設住宅から災害公営住宅へのコミュニティ支援と移行期からのコミュニティ形成の内容と、そこで得られた知見が整理されている。あすと長町では、大きく2つの知見が得られたとされ、仮設住宅で育んだコミュニティを災害公営住宅へ継承する異議、集会所を「みんなの居場所」とする条件として纏められている。清水沢東においては、自治会等の地域運営と利用を促す集会所の運営方法として具体的にポイントが纏められている。前者は、義務的な部分は全員参加、親睦的な部分は任意のグループが担うことが肝要とし、後者は、外部利用者への解放、受益者負担の利用料制度、スケジュール発信、鍵の管理などより具体的にポイントが纏められている。

本研究によれば、復興まちづくりは「移行支援」と「形成」に分けて考えることが重要であり、集会所の運営方式、集会所での活動の多様性（著者らのいう「繋がり多様性」）、利用促進のポイント、財源に関すること、住宅管理と任意活動の組織の差異に関すること、大学研究室等第三者の関わりかた・・・等々が実践活動の経験に基づいて提示された。やや物足りない部分もあるが、実践研究としての活動がなされ、一定の成果を確認する事が出来た。